

6次産業化ネットワーク活動交付金

【2, 172(0) 百万円】

対策のポイント

農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、地域の創意工夫を活かしながら、多様な事業者によるネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援します。

<背景/課題>

- ・農山漁村の所得や雇を増大し、地域活力の向上を図るため、地域の農林水産物や資源を活用した6次産業化、農商工連携、地産地消等の取組を面的に拡大していくことが必要です。
- ・このため、地域において農林漁業者と食品事業者、流通業者、観光業者等の多様な事業者が連携しネットワークを構築して取り組む6次産業化等を支援することが必要です。

政策目標

6次産業の市場規模の拡大

(約1兆円(22年度) → 3兆円(27年度) → 10兆円(32年度))

<主な内容>

1. 6次産業化ネットワーク活動推進交付金

772(0) 百万円

地域の創意工夫により6次産業化、農商工連携、地産地消等を先導・サポートする人材の育成・派遣により支援体制を整備するとともに、農林漁業者と多様な業種の事業者が参画する6次産業化ネットワークの構築に向けた推進会議の開催やプロジェクトの調査・検討、プロジェクトリーダーの育成、共同新商品開発・販路開拓の取組等について支援を行います。

交付率：都道府県への交付率は定額
(事業実施主体へは事業費の定額、1/2以内)
〔六次産業化・地産地消法等の認定者へは2/3以内〕
事業実施主体：地方公共団体、民間団体等

2. 6次産業化ネットワーク活動整備交付金

1, 400(0) 百万円

六次産業化・地産地消法及び農商工等連携促進法により認定された農林漁業者等が、多様な業種の事業者が参画する6次産業化ネットワークを構築して取り組むプロジェクトの中で必要となる大規模な加工施設・機械等の整備に対して支援を行います。

交付率：都道府県への交付率は定額
(事業実施主体へは事業費の1/2以内)
事業実施主体：民間団体等

(お問い合わせ先： 食料産業局産業連携課 (03-6744-2063 (直))